

障害者雇用支援センターについて

1 趣旨

職業生活における自立を図るために継続的な支援を必要とする障害者に対して、職業準備訓練から就職・職場定着に至るまでの相談、援助を一貫して行い、就職が特に困難な障害者の雇用の促進を図る。

2 支援対象者

- 職務遂行能力の程度から、長期間の職業準備訓練が必要な者
- 職業生活面での課題が多く、作業指導とあわせて生活面の指導が相当必要な者等

3 事業内容

- (1) 職業準備訓練の実施（原則1年、最長2年）
- (2) 就職後の通勤援助、職場定着指導
- (3) 事業所に対する支援対象障害者の雇用管理に係る助言

4 設置箇所数

14センター

（北海道、茨城、埼玉、東京、長野、静岡、愛知、滋賀、大阪、兵庫、広島、福岡、熊本、宮崎）

5 運営費補助

障害者雇用支援センター助成金（運営費の3／4）

6 運営主体

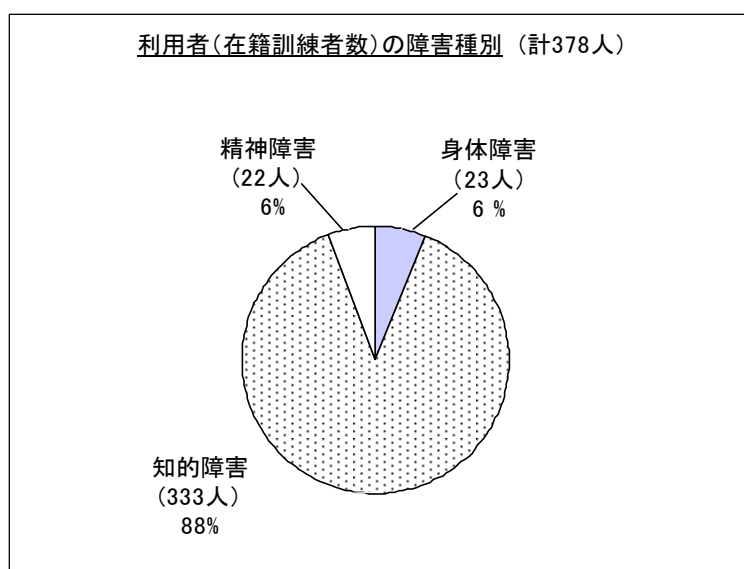
都道府県知事が指定する民法法人

障害者雇用支援センター業務実施状況

(平成 17 年度)

- 全国で 14 センターが運営。
- 各センター定員 10～30 名(計 280 名)
- 平成 17 年度における利用者(在籍訓練者)数は、378 人。
- 就職者数は、196 人。

(1) 利用者(在籍訓練者)の状況



(2) 職場実習実施件数

計 439 件

(3) 就職者数

(人)

身体障害	知的障害	精神障害	合計
16 (8%)	168 (86%)	12 (6%)	196

(4) 就職後の定着支援を実施した対象者数

計 950 人